

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和6年11月6日(2024.11.6)

【公開番号】特開2024-109631(P2024-109631A)

【公開日】令和6年8月14日(2024.8.14)

【年通号数】公開公報(特許)2024-151

【出願番号】特願2024-74852(P2024-74852)

【国際特許分類】

A 24 D 3/17(2020.01)

10

【F I】

A 24 D 3/17

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月28日(2024.10.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

非燃焼性エアロゾル供給システムに使用するコンポーネントであって、

第1の材料を含む内側本体と、

第2の材料を含み、前記内側本体を囲む外側本体と

を備え、

前記内側本体の長さ方向のガス流に対する抵抗が、前記外側本体の長さ方向のガス流に対する抵抗よりも小さく、

前記第1の材料の密度が、少なくとも約0.1グラム/立方センチメートルであり、前記

第2の材料の密度が、少なくとも約0.25グラム/立方センチメートルである、コンポー

30

ネント。

【請求項2】

前記第1の材料及び/又は前記第2の材料が、フィラメントトウを含む、請求項1に記載のコンポーネント。

【請求項3】

前記フィラメントトウが、酢酸セルロースを含む、請求項2に記載のコンポーネント。

【請求項4】

前記フィラメントトウが、断面の等周比が2.5以下、2.0以下、又は1.5以下のフィラメントを含む、請求項2又は3に記載のコンポーネント。

【請求項5】

前記フィラメントトウが、前記本体の長さmm当たりの重量として、前記フィラメントトウに対して生成されたトウ能力曲線の最小及び最大重量間の範囲の約10%~約30%を有する、請求項2~4のいずれか一項に記載のコンポーネント。

40

【請求項6】

前記第1の材料及び/又は前記第2の材料が、紙を含む、請求項1に記載のコンポーネント。

【請求項7】

前記第1の材料の密度が、前記第2の材料の密度よりも低い、請求項1~6のいずれか一項に記載のコンポーネント。

【請求項8】

50

前記内側本体が、実質的に円筒状であり、及び／又は、前記外側本体が、管状である、請求項1～7のいずれか一項に記載のコンポーネント。

【請求項9】

前記内側本体及び／又は前記外側本体が、5mm～15mmの範囲の長さを有する、請求項1～8のいずれか一項に記載のコンポーネント。

【請求項10】

前記内側本体の長さが、前記外側本体の長さと実質的に同じである、請求項1～9のいずれか一項に記載のコンポーネント。

【請求項11】

前記内側本体及び前記外側本体を互いに固定する接着剤をさらに備える、請求項1～10のいずれか一項に記載のコンポーネント。 10

【請求項12】

管状体をさらに備える、請求項1～11のいずれか一項に記載のコンポーネント。

【請求項13】

前記管状体が、前記コンポーネントの口側端を規定する、請求項12に記載のコンポーネント。

【請求項14】

前記管状体が、少なくとも約10mm又は少なくとも約12mmの長さを有する、請求項12又は13に記載のコンポーネント。

【請求項15】

前記外側本体を囲むラッパーをさらに備える、請求項1～14のいずれか一項に記載のコンポーネント。 20

【請求項16】

前記ラッパーが、2重量%以下又は1重量%以下のクエン酸含有率を有する、請求項15に記載のコンポーネント。

【請求項17】

非燃焼性エアロゾル供給デバイスとともに使用する物品であって、少なくとも1つのエアロゾル形成材料を含むエアロゾル生成材料と、請求項1～16のいずれか一項に記載のコンポーネントと備える、物品。 30

【請求項18】

前記エアロゾル生成材料の下流に配設された管状セクションをさらに備える、請求項17に記載の物品。

【請求項19】

前記管状セクションが、0.5mm～2.5mmの壁厚を有する、請求項18に記載の物品。

【請求項20】

前記管状セクションが、少なくとも10mmの長さを有する、請求項18又は19に記載の物品。

【請求項21】

前記管状セクションが、エアロゾル生成材料を含む壁を備える、請求項18～20のいずれか一項に記載の物品。 40

【請求項22】

前記管状セクションが、325ミクロンより大きな厚さを有する紙及び／又は少なくとも100コレスタ単位の通気度を有する壁を備える、請求項18～21のいずれか一項に記載の物品。

【請求項23】

外気の前記物品への流入を可能にするように構成された少なくとも1つの通気エリアをさらに備える、請求項17～22のいずれか一項に記載の物品。

【請求項24】

50

前記少なくとも 1 つの通気エリアが、単一列の通気開口部を備える、請求項 2 3 に記載の物品。

【請求項 2 5】

前記少なくとも 1 つの通気エリアが、2 列以上の通気開口部を備える、請求項 2 3 に記載の物品。

【請求項 2 6】

前記エアロゾル生成材料が、約 1 0 0 0 コレスタ単位又は約 2 0 0 0 コレスタ単位より大きな通気度レベルを有するラッパーにより被覆されている、請求項 2 3 ~ 2 5 のいずれか一項に記載の物品。

【請求項 2 7】

前記少なくとも 1 つの通気エリアが通気度レベルを与え、該通気度レベルが、前記物品を通過する前記非燃焼性エアロゾル供給デバイスにより生成されたエアロゾルの体積の 4 5 % ~ 6 5 % の範囲内、又は、前記物品を通過する前記非燃焼性エアロゾル供給デバイスにより生成されたエアロゾルの体積の 4 0 % ~ 6 0 % の範囲内である、請求項 2 3 ~ 2 6 のいずれか一項に記載の物品。

10

【請求項 2 8】

前記物品が前記非燃焼性エアロゾル供給デバイスに挿入された場合に、前記非燃焼性エアロゾル供給デバイスの加熱器と前記物品の前記管状セクションとの間の最短距離が少なくとも約 3 m m となるように構成されている、請求項 1 8 ~ 2 2 のいずれか一項に記載の物品。

20

【請求項 2 9】

非燃焼性エアロゾル供給システムに使用するコンポーネントを製造する方法であって、第 1 の材料により内側本体を形成するステップと、

前記内側本体を囲む外側本体を形成するステップであり、前記外側本体が第 2 の材料により形成されており、前記内側本体の長さ方向のガス流に対する抵抗が、前記外側本体の長さ方向のガス流に対する抵抗よりも小さい、ステップとを含み、

前記第 1 の材料の密度が、少なくとも約 0 . 1 グラム / 立方センチメートルであり、前記第 2 の材料の密度が、少なくとも約 0 . 2 5 グラム / 立方センチメートルである、方法。

30

【請求項 3 0】

前記外側本体を形成するステップが、前記内側本体と一体的に前記外側本体を形成することを含む、請求項 2 9 に記載の方法。

【請求項 3 1】

前記外側本体を形成するステップが、前記内側本体と別個に前記外側本体を形成し、前記外側本体が前記内側本体を囲むように前記内側本体及び前記外側本体を構成することを含む、請求項 2 9 に記載の方法。

40

50